



兵庫県立こどもの館の指定管理者の 変更及び休館のお知らせ

平素からこどもの館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当館は、指定管理者として公益財団法人兵庫県青少年本部が管理運営を行っていますが、令和6年4月1日から、新たな指定管理者として、こどもみらいクリエイト共同事業体が管理運営を行うことになりましたので、お知らせいたします。

これにともない、令和6年3月4日（月）から4月9日（火）までの間、修復工事及び業務引継ぎ等を行うため、臨時休館とさせていただきます。

県民の皆様には、しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。